

横環南の概要報告

横浜環状道路（圏央道）連絡対策協議会

会長 比留間 哲生

【計画】：横環南は圏央道の一部として四全総で計画されていた高速道路である。計画時の横浜市長（高秀）は宅地開発業者の要請「地方の幹線道路である」との虚偽の販売広告を許可（平成3年）。数千世帯の宅地購入者はこの看板に騙された。高速道路であることが移住後、昭和63年に新聞発表で発覚した計画である。

【反対運動】：計画沿線の自治会が中心となり連携して同年に「白紙撤回を含め抜本的見直し」を求め上記協議会（連協）を設立した。工事着工後（平成29年）は「住環境を守る」に変更。

【質問集会】：都市計画決定後10年（平成17年）にして国費を使用する事業を再評価する事業評価監視委員会で「住民の理解を得ることが不可欠である」との付帯意見付きで事業が認められた。以降これを以って事業者に対して定期的に協議を現在まで継続している。

【事業費進捗】：都市計画決定 平成7年（1995年） 2,000億円

第1回事業評価 平成17年（2005年） 4300億円 B/C=2.2

第4回事業評価 平成27年（2015年） 4,720億円 B/C=1.5

第5回事業評価 令和2年（2020年） 5820億円 B/C=1.2

第6回事業評価 令和5年（2023年） 7920億円 B/C=0.8

（供用済の海老名-茅ヶ崎間のBを入れてB/C=2.8とし事業継続を提言した）

【問題点】：・事業評価があまりにも杜撰。自らのチェックが全く行われていない。

平成20年衆議院国会発言（金子国交大臣がB/C=1以下は見直す）に違反。

・事業評価制度が事業者主体であり第三者としてのチェック機能なしの応援団である。

・土地収用法は国による一方的な収容のための儀式的なものである。→土地提供法

【提言】：・事業を後押しする第三者機関（上記の評価委員会や社会資本整備審議会等）の法的見直し（一般国民も参加する方式）を求める。

以上